

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年10月1日（火） 10：03～10：21

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

河井克行 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

菅原一秀 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

欠席者：岡田直樹 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 1件

○政令 2件

○人事 3件

○報告 1件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「バングラデシュ国」及び「ベラルーシ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「過労死等防止対策白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、過労死等防止対策推進法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和2年4月1日とするものであり、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、フロン類の回収を確実にするため、建物の解体に関する報告徴収等の範囲拡大に係る実施方法等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。内閣官房副長官補兼原信克を願いに依り免じ、その後任に特命全権大使林肇を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、南部稔外110名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、税制調査会答申「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」について、御報告があります。本件につきましては、後程、西村大臣から御発言があります。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第200回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第200回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第200回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

たします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、西村大臣。

○西村国務大臣：税制調査会は、9月26日、「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」を取りまとめました。

この答申においては、経済社会の構造変化に、税制がどのように対応すべきか、中長期的な観点から、考え方が示されております。

この答申を踏まえつつ、今後、国民の意見を幅広く聴きながら、令和の時代に即したあるべき税制の構築に向け、検討を進めていく必要があると考えております。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の就業者数は6,751万人と、1年前に比べ69万人の増加となり、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。完全失業者数は157万人と、1年前に比べ13万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は19万人の増加、完全失業者数は前月と同数となりました。完全失業率は2.2%と、前月と同率となり、約26年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳の就業率は77.9%と、本年6月及び7月と並び、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○加藤国務大臣：まず、令和元年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.59倍と、前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は1.14倍と、こちらも前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

次に、「過労死等防止対策白書」について申し上げます。この白書は、過労死等防止対策推進法に基づき、毎年、国会に報告するものです。

4回目となる今回の白書では、過労死等の現状、過労死等防止対策の取組状況に加え、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」において重点業種として追加された建設業及びメディア業界の調査・分析結果等について報告しています。

今後とも、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、取り組んで参りますので、関係閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：本日から、国民の皆さまに御負担をいただく消費税率が10%に引き上げられ、同時に幼児教育・保育の無償化がスタートします。また、来年4月からは、真に必要な子ども達の高等教育を無償化します。

今回の引上げは、少子高齢化という我が国が抱える最大の課題の克服に向け、我

が国の社会保障制度を、すべての世代が安心できる全世代型へと転換するためのものです。今後、年金・医療・介護など社会保障全般にわたる改革を進め、誰もが安心できる社会保障制度を構築していく考えです。

また、今回の引上げに当たっては、軽減税率制度の導入や中小・小規模事業者に対する転嫁の円滑化対策を行うほか、思い切ったポイント還元、プレミアム商品券、そして自動車や住宅に対する大胆な減税など十二分な対策を実施することで、消費をしっかりと下支えし、経済の回復基調を確かなものとしていきます。

各大臣におかれては、国民の皆様の御理解と御協力を得て、これらの制度の円滑な実施が図られるよう、政府一丸となった対応をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：今回の消費税率引上げは、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障の安定的な財源を確保するとともに、社会保障の充実と財政健全化にも資するものであります。引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組んでまいります。

前回の税率引上げ後に景気の回復力が弱まったという経験を十分に活かし、引上げが経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、プレミアム付商品券事業を含む今年度の臨時・特別の措置など十二分な対策を講じているところです。関係閣僚におかれては、転嫁対策を含む各種施策の着実な実行に御協力をお願いいたします。

また、「全世代型社会保障検討会議」での議論を通じて、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる社会保障制度へと改革を進めてまいります。関係閣僚におかれては、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：本日、消費税率の10%への引上げが実施されました。全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策を含む社会保障の充実を進めるとともに、財政と社会保障の持続可能性を維持するため、急速な高齢化等により伸びていく社会保障の安定財源を確保するものであり、重要な意義があるものと考えています。

また、消費税率引上げに合わせ、飲食料品等の税率を8%のまま据え置く軽減税率制度が導入されました。総理から御発言があったように、この軽減税率制度の円滑な実施や、中小企業・小規模事業者への消費税の転嫁拒否等に対する監視など、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保等について、各大臣におかれても御協力をお願いいたします。

とりわけ軽減税率制度は、我が国で初めて実施される施策であるため、国民の理解を進め、その円滑な実施と定着を図る観点から、当面の間、政府として、取引の実態に即して柔軟かつ丁寧に対応していく必要があると考えており、各大臣におかれても特段の配慮をお願いいたします。以上、よろしくをお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、消費税率とともに、地方消費税率が引き上げられたことは、地方の社会保障の充実及び安定化、さらには地方財政の健全化に寄与するものとして、意義深いものです。

消費税率引上げの円滑な実施に当たっては、地方公共団体においても、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保について、適切な対応を行うとともに、税率引上げの意義や軽減税率制度についての住民への周知など、今後とも、国と地方が一体となった取組を推進していく所存です。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：本日、消費税率が10%に引き上げられました。この引上げによる増収分を活用して実施することとしている年金生活者支援給付金の支給、介護保険料の更なる軽減強化、幼児教育・保育の無償化などの円滑な実施にしっかりと取り組めます。また、人生100年時代の到来を見据え、お年寄りも若者も、全ての世代が安心できる社会保障制度への改革を進めていきます。

○菅国務大臣：次に、衛藤晟一大臣。

○衛藤国務大臣：本日から実施される幼児教育・保育の無償化は、少子化という国難に正面から取り組むため、子供たち、子育て世代に大胆に政策資源を投入し、社会保障制度を全世代型へと変えていく大変重要な政策です。

実施に当たっては、実務を担う地方自治体とよく連携するとともに、引き続き国民への丁寧な周知・広報に努めるなど、国としても制度が円滑に実施されるよう、しっかりと取り組んでまいります。関係閣僚の皆様には、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：本日、消費税率が10%に引き上げられました。この引上げによる増収分の一部を活用して、本日から幼児教育・保育の無償化が、また来年4月から高等教育の無償化が、それぞれ実施されることとなります。

家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けることができる社会の実現に向けて、引き続き制度の着実な実施に努めてまいります。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○菅原国務大臣：消費税率引上げ前の駆け込み需要については、自動車や住宅の購入者に対する税制・予算措置等の効果により、適切にコントロールしてきました。経済産業省においては、引き続き、需要の平準化に全力で取り組んでまいります。

消費税率引上げ後の消費喚起策として行うキャッシュレス・ポイント還元事業については、全国1,500の商店街向けに説明会を実施し、全国津々浦々の自治体にポスター・チラシを配布するなど、中小店舗や消費者向けの周知に取り組んできました。本日から、決済事業者約1,000社、中小店舗約50万店に参加いただき、事業を開始します。中小店舗の申請数は現在約75万店で、今なお1日1万件程度の申請が続いています。対象となる200万の中小店舗のより多くに御参加いただけるよう、更にアピールやきめ細かな周知を行ってまいります。また、消費者の皆様への分かりやすい広報に取り組めます。

軽減税率対応レジの導入については、総数として、必要な事業者に行き渡るだけの台数は供給できていると考えておりますが、本日の制度開始以降、中小企業・小

規模事業者が適切に軽減税率制度に対応できるよう、引き続き、中小企業団体を通じた細やかな相談対応等に努めてまいります。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：令和2年10月1日は、5年に1度実施している国勢調査の調査期日であり、その1年前となる本日、総務省では、私を本部長とする「令和2年国勢調査実施本部」を発足させます。

来年の国勢調査は、令和最初の国勢調査であり、また、大正9年の第1回調査から100年となる節目を迎えます。

国勢調査は、我が国に住む全ての人を対象とした、最も基本的かつ重要な統計調査であり、日本の「いま」を知り、「未来」をつくる上で、とても大切なものです。

調査環境が厳しさを増す中で、総務省では、実施本部の下、地方公共団体と一体となり、国勢調査の意義等の周知・広報、調査員の確保、企業及び団体への協力の呼びかけ等に集中的に取り組んでまいります。

各大臣におかれましては、国勢調査の円滑かつ確実な実施に向け、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、私から、第200回国会に提出予定の法律案等について、申し上げます。

来る臨時国会に内閣から提出する法律案につきましては、調整の結果、別紙資料のとおり、法律案15件、条約2件を予定しております。また、検討中の法律案が1件となっております。このほか、2件の法律案が衆議院において継続審査となっております。

これらについては、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定できるように、準備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、別紙資料については、本日の衆・参の議院運営委員会理事会で説明を予定しており、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承願います。

ほかに御発言はございますか。武田大臣。

○武田国務大臣：台風18号が、昨日、先島諸島に上陸し、現在北上中でありまして、九州、西日本、そして今後は北陸地域も含め、予断を許さない状況にあります。関係閣僚の皆様には、対策、対応への御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和元年 〕 (火)
10月1日

◎ 一般案件

- 資料なし ☆ バングラデシュ国駐箚特命全権大使伊藤直樹外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使泉 裕泰外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 「平成 30 年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」について (決定) (厚生労働省)

◎ 政 令

- 資料あり ○ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (環境・経済産業省)
- 〃 ○ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)

◎ 人 事

- 資料あり ○ 林 肇を内閣官房副長官補に任命し，内閣官房副長官補兼原信克を願に依り免ずることについて (決定)
- 〃 ☆ 兵庫県立大学名誉教授南部 稔外 110 名の叙位又は叙勲について (決定)

◎ 報 告

- 資料あり ☆ 税制調査会答申「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」について (内閣府本府)

◎配 布
☆労働力調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和元年〕
10月1日〕（火）

◎一般案件

資料あり ○第200回国会の開会式におけるおことば（案）
（回収）（決定）（内閣官房）

◎人 事

資料なし ○第200回国会政府特別補佐人について、両議院
の議長の承認を求めることについて（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕